

【三島町新型コロナウイルス感染症対応支援事業補助金】 申請の受付期間のお知らせ

町では、町内で事業を営む事業所が、従業員又は利用者の新型コロナウイルス感染症への感染を防止しながら営業を行うために必要な対応を支援するための補助制度を設け、事業者のみならずからの申請を受け付けております。

申請の期限は2月26日(金)までです。申請を予定されている方は、早めに必要書類等を準備くださいますようお願いいたします。

補助対象者	町内に事業所を有する個人または法人 ※次のいずれかに該当する者は、補助対象としない。 ①三島町暴力団排除条例(令和24年条例第4号)に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員等 ②町税その他使用料を滞納している者
補助対象事業	①従業員・利用者の感染リスクを下げるために必要な感染症予防のための事業 ②感染リスクを避けるための「新しい生活様式」に対応するための事業
補助対象期間	令和2年4月1日(金)～令和3年3月31日(金) ※申請受付期間とは異なるので注意
補助対象経費	上記の対象事業に要する次の経費 ・消耗品費(マスク、アルコール消毒液、非接触型アルコール噴霧器など) ・資材費(テイクアウトに必要な弁当箱・容器、飛沫感染防止の為にパーティション資材など) ・広報費(広告宣伝費、印刷製本費、ホームページ制作費) ・設備費及び備品購入費(社会的距離感を実施するために必要な改修や設備導入、机・イスなどの備品など) ・その他町長が必要と認める経費
補助対象外経費	・既存事業に係る経費 ・不動産購入費 ・公租公課(登録免許税や印紙代含む) ・知的財産権の取得に係る特許料及び登録料 ・保険料 ・借入金等の支払利息及び損害遅延金 ・団体等の会費、負担金 ・茶菓、飲食、娯楽、接待等の費用 ・上記の他、公的な資金の用途として不適切と認められる経費
補助の額	補助対象経費の4分の3以内(千円未満切捨て)。 ただし、15万円を上限とする。予算の範囲内とする。
申請受付期間	令和2年6月29日(月)～令和3年2月26日(金)
申請窓口	三島町役場地域政策課 TEL 0241-48-5533 〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350

☎地域政策課 地域政策係 ☎(48) 5533

「ふるさと宅配便支援事業補助金」 申請受付期間のお知らせ

三島町では「新型コロナウイルス感染症対策」として、三島町内各世帯において遠方に暮らすご家族等の方々へ農産物等を送る際の「宅配等送料支援」を目的とした「ふるさと宅配便支援事業」を実施しておりますが、申請の受付を下記期間をもって終了とさせていただきますので、ご利用希望の方は、お手数でも期日までに申請して頂きますようお願いいたします。

◆内容

三島町内各世帯で、遠方に暮らすご家族の方々へ自ら送付する農産物等の「宅配等送料」を補助します。

◆補助金額

1世帯 補助上限 5,000円

◆申請手順について

- ①各家庭において農産物等を送付した際の「送付控え」を確認下さい。
- ②申請書は役場にございますので、役場に来庁頂き「申請書記入」と「送付控え現本」を提出頂きます。そこで内容確認とコピーを取らせて頂きます。
- ③内容確認後にお支払いさせていただきます。(振込か窓口払い)

申請受付終了日 令和3年2月26日(金)まで

◆送付対象期間について

令和2年10月1日から令和3年1月31日までの期間内に発送された宅配物等を対象といたします。

◆担当窓口

特命担当課 ☎(48) 5232

令和3年2月4日 【豪雪対策本部】が設置されました

2月4日(金)に三島町豪雪対策本部が設置されました。
各地区で危険箇所等あれば三島町役場 総務課 までご連絡ください。

☎総務課 総務係 ☎(48) 5511

除雪作業は安全に行いましょう！

気温が上昇すると屋根からの落雪や雪崩等の恐れがありますので、下記の注意点を改めて確認し、しっかりと安全対策をとったうえで除雪作業を行うようにしてください。除雪が難しい時は、除雪対策支援部隊を活用しましょう。

- 梯子の昇り降りは慎重に行い、屋根に移る時は特に注意しましょう。
- 高所での作業は、ヘルメット・命綱・安全帯等を着用し安全を確保しましょう。
- 除雪機に詰まった雪を除去する時は、必ずエンジンを停止してから行いましょう。
- 事故等に備え、二人以上で声を掛け合いながら作業しましょう。
- やむを得ず一人で作業する場合は、事前に家族や隣人に声をかけましょう。
- 体調が悪い時、疲れた時は、無理せず作業をやめましょう。

【雪や倒木による電線等の異常の連絡について】

最近、雪や倒木により電線が断線しそうになるケースが増えております。電線や電話線など異常を見つけたら、下記連絡先にお知らせください。

◆東北電力コールセンター ☎0120-175-366

◆NTT東日本連絡先 ☎0120-444-113

ドライバーの皆様へお願い！

◆**消雪地区内を走行する際は、水や雪が飛び散らないよう、速度を落とすとして走行してください！**

歩行者に水がかかる事例や、家屋・商店等に水がかかり、凍結してしまい処理が大変になりますので**是非思いやりのある運転(速度)をお願いいたします。**

◆宮下町内は『ゾーン30』制限速度30km/h

町では、高齢者施設や病院、学校、役場などの施設がある宮下町内を「ゾーン30」に指定し、車両の**制限速度を時速30km**としています。車両と歩行者の安全確保のため、制限速度を守って安全に走行しましょう。

☎総務課 総務係 ☎(48) 5511

【公民館関係事業】

- ① **太極拳教室** 2月17日(水) 午後7時 場所：町民センター大ホール
- ② **ヨガ教室** 2月24日(水) 午後6時30分(夜の部)
場所：町民センターふれあいの間
- ③ **町民スキー教室** 2/20(予定)

※今後の事業実施についてのご案内については、追ってご連絡いたします。

☎公民館 ☎(48) 5599

毎日やろう！みしまテレビで運動習慣

新型コロナウイルス感染症予防の為、外出や集会などの自粛が続く中、人との交流や外出の機会が減ることで、体力の低下や気持ちの落ち込み、不眠など心身の不調につながりやすくなります。

毎日の生活に運動習慣をプラスして、脳の活性化や気分転換・ストレスを解消して、生活にメリハリをつけましょう。「コロナ」に負けずに、心身共に元気に過ごしましょう。

◆全身を使った健康体操「元気でまっせ体操」

午前8時15分～午前8時30分・午後1時30分～午後1時45分

◆関節痛の予防と緩和の運動「こらんしょ体操教室」

午前10時～午前11時・午後4時～午後5時

◆全身のストレッチで健康づくり

午後8時～午前8時30分

※**テレビ電話で毎朝6時30分にラジオ体操を配信しています。**(配信無料)

配信をご希望の方は、役場総務課 ☎48-5511 へお申し込みください。

配信されたラジオ体操はテレビ電話のタッチパネルで何度でも流すことができます。

☎地域包括支援センター ☎(48) 5045